

平成30年度からの国保制度改革によるメリット

本市にとってのメリット

①繰入金の縮減⇒計画的、段階的に実質赤字の縮小が図られる

- ・その他一般会計繰入金 H29年12.1億円⇒H30年8.5億円

②保険者努力支援制度による国の財政支援の拡充 H30年度は3.1億円

③糖尿病の重症化予防対策事業等の重点的实施による医療費の削減

- ・全評価指標を最大限活用したインセンティブの交付を受ける
- ・人工透析治療に係る医療費の削減を柱に、保険給付費の適正化を推進

④事務の効率化の推進

- ・県が統一的な運営方針を策定
⇒将来的には、市町村の事務遂行の効率化、コスト削減、標準化、事務の共同処理や広域化が図られる

被保険者にとってのメリット

①サービスの向上

- ・糖尿病重症化予防対策事業など、市のインセンティブの取組で、健康増進が図られる

②サービスの標準化

- ・県内の市町に異動した場合⇒高額療養費の該当要件が引き継がれ、負担が軽減される（多数回該当等。）

③国の財政支援の拡充

- ・国により、毎年3,400億円の公費が投入⇒保険料負担額の増額が抑えられた